

(4) 商工費

<p>【事業番号】 48</p> <p>【施策体系】 1-4</p>	<p>【事業名称】 新型コロナウイルス感染症対策店舗等支援事業</p>
<p>事業費： 68,241 千円</p> <p>財源内訳： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 65,670 千円 一般財源 2,571 千円</p>	<p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者が営む店舗への経営に及ぼす影響を考慮し、経済活動と感染拡大防止の両立を図る事業に係る経費の一部を補助する補助金の交付を行った。 <内容> 対象：市内中小企業者 対象事業：感染拡大防止事業および販売促進事業に係る費用 補助額：補助限度額 50 万円 ・感染拡大防止事業＝上限 20 万円(補助率 4/5) ・販売促進事業＝上限 50 万円(補助率 10/10) 期間：令和 3 年 4 月～令和 4 年 1 月 31 日※予算上限に到達したため 11 月で募集終了 実績：利用事業者数：232 件 内訳：感染拡大防止事業：96 件 販売促進事業：76 件 感染拡大防止+販売促進事業：60 件</p> <p>【事業成果】 中小企業者は店舗等で感染拡大防止を行うことにより、顧客に対して安心安全を確保したサービス提供を行うことができた。 また、各事業者のテイクアウトや新商品・サービスの開始などを支援することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、事業を継続することにつながられた。</p>
<p>【事業番号】 49</p> <p>【施策体系】 1-4</p>	<p>【事業名称】 市内飲食店・小規模商店等（中小規模事業者）を対象とした消費喚起事業</p>
<p>事業費： 199,257 千円</p> <p>財源内訳： 都支出金 138,383 千円 基金繰入金 60,800 千円 一般財源 74 千円</p>	<p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けている飲食店等を対象に、令和 2 年度に引き続き、経済支援を目的とする、キャッシュレス決済サービスによるポイント付与キャンペーン第 2 弾を実施した。 <内容> 実施事業者：P a y P a y（株） 対象：市内飲食店・小規模商店等 期間：令和 3 年 7 月 1 日から 8 月 31 日 内容：ポイント付与率は前回同様、最大 30% 1 回の付与上限 3,000 円相当 2 か月間の付与上限 30,000 円相当 対象店舗数（箇所数）：628 店舗（962 箇所）</p> <p>【事業成果】 期間途中から緊急事態宣言が発出されるも、事業実施前月と比べ大幅に利用金額が増加。事業実施により市外からの消費が流入し、市内消費が高まった。市内業種別決済割合は上位から小売 39.5%、飲食 30.5%、サービス 23.7%となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者への経済支援を行うことができた。 実績：P a y P a y 決済額（P a y P a y で支払いされた金額） 6 月（キャンペーン前）47,840,000 円 7 月 319,130,000 円（6 月比 667%） 8 月 364,190,000 円（6 月比 761%） ・ポイント付与総額：180,901,945 円</p>

<p>【事業番号】 50</p> <p>【施策体系】 1-4</p>	<p>【事業名称】 商工会による専門家相談事業</p>
<p>事業費： 22,000 千円</p> <p>財源内訳： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 22,000 千円</p>	<p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上減少や営業困難となった市内事業者の経営課題を把握し、事業継続のため多角的な相談に適切な支援等、セーフティネットの役割を果たす中小企業診断士等の専門家相談窓口を商工会に設置した。</p> <p><内容> 対象：市内事業者 期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日 相談件数：中小企業診断士 1,486 件 社会保険労務士 33 件 弁護士 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士は、各種支援金・協力金等の申請の手助けから事業継続・業態転換等の相談に対応した。 ・社会保険労務士は雇用調整助成金をはじめ雇用問題等、労働に関する相談に対応した。 ・弁護士は債権回収等経営に関するトラブル等の相談に対応した。 <p>【事業成果】 市内事業者のセーフティネット的な役割も果たし経営改善や事業継続につながった。</p>
<p>【事業番号】 51</p> <p>【施策体系】 1-4</p>	<p>【事業名称】 新型コロナウイルス感染症対応融資あっせん利子補給事業</p>
<p>事業費： 7,590 千円</p> <p>財源内訳： 一般財源 7,590 千円</p>	<p>【事業概要】 新型コロナウイルス感染症による市内中小企業に与える影響を勘案し、令和2年4月1日～令和2年9月30日に実施した「新型コロナウイルス感染症対応融資あっせん事業」に対する残高の利子補給を行った。</p> <p><内容> 対象：「新型コロナウイルス感染症対応融資あっせん事業」により融資を受けた市内中小企業 実施時期：上半期・下半期の年2回</p> <p>利子補給の内容 融資限度額：500万円（通常とは別枠） 返済期間：7年以内（据置1年以内含む） 借入利息：長期プライムレート ▲0.3%を適用 利子補給：1.5%以内（実質無利子） 実績：上期 274 件、下期 267 件、計 541 件 7,590,266 円</p> <p>【事業成果】 市内事業主が新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても安定的な資金調達、経営を行うことができるようサポートすることができた。</p>

<p>【事業番号】 52</p> <p>【施策体系】 1-6</p>	<p>【事業名称】 映画『燃えよ剣』公開に合わせた土方歳三のふるさとPR事業</p>
<p>事業費： 14,930 千円</p> <p>財源内訳： 基金繰入金 14,900 千円 一般財源 30 千円</p>	<p>【事業概要】 映画『燃えよ剣』公開を契機に、アフターコロナを見据え、市内を走る鉄道事業者、観光協会と協働で経済活動回復のきっかけづくりを行った。新選組のふるさとである日野市への来訪機会を創出するとともに市のプロモーションを行うことができた。</p> <p><内容> 対象：市内外の方 期間：令和3年10月から令和4年1月 <事業実施内容> ①新選組、土方歳三をテーマとする市内巡り施策「謎解きまち巡り宝探し」 ②市内新選組関連施設各所の紹介動画の制作 ③「土方歳三」・「新選組のふるさと日野」のPRのための駅装飾 ④「謎解きまち巡り宝探し」企画告知・駅メディア、WEB広告 実績：まち巡り宝探しイベントの参加者数 3,177 組</p> <p>【事業成果】 各種PRを行ったことにより、地域経済の活性化に繋がった。 交通公共機関の利用としては、65%以上の方が利用しており、各交通機関の利用促進を図ることができた。また、市内広範囲を探索箇所を設定したことにより、徒歩で移動する参加者も多く、運動不足の解消にも効果的であった。 参加後の意見として約95%が新選組に興味を沸いたと回答しており、新選組のふるさと日野のPRの効果があつた。</p>
<p>【事業番号】 53</p> <p>【施策体系】 8</p>	<p>【事業名称】 建設業育成事業</p>
<p>事業費： 65,999 千円</p> <p>財源内訳： 都支出金 1,669 千円 基金繰入金 30,000 千円 一般財源 34,330 千円</p>	<p>【事業概要】 市内の小規模事業者を育成し、その営業を振興するため、市内の公共施設に対する小規模修繕等の修繕発注について、日野市商工会に業務委託するもの。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた市内小規模建設事業者への経済支援策として、本事業は予算額を増額した。</p> <p><内容> 金額：1件 50万円以内の修繕等 実施業者：日野市商工会公共施設小規模修繕等協力員会に登録したもの 主な修繕内容：公共施設（本庁舎、学校、ホール、公園等）のエアコン、トイレ、雨漏り、フェンス等、その他緊急性のあるもの</p> <p><執行件数>274件 (業種別上位5業種) ガラス 49件 (17.9%) 電気 40件 (14.6%) 給排水 38件 (13.9%) 建築 31件 (11.3%) 塗装 28件 (10.2%)</p> <p>【事業成果】 新型コロナウイルス感染症の影響で受注の減っていた市内小規模事業者の経営・雇用を守ることに寄与することができた。</p>

(5) 土木費

<p>【事業番号】 54</p>	<p>【事業名称】 林間公園整備事業</p>
<p>【施策体系】 6</p>	<p>【事業概要】 林間公園（落川 229 番）を令和 4 年度に都市公園として供用開始するために、ユニバーサルデザインの整備工事を実施した。工事にあたり、自然をできる限り残すように、工事の支障となる樹木の伐採は必要最小限になるように設計と工事を行った。</p>
<p>事業費： 8,536 千円</p> <p>財源内訳： 周辺環境整備費 8,536 千円</p>	<p><整備内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす用駐車場の整備 ・車いす同士ですれ違い可能な幅の園路整備 ・入口から主要施設である落川交流センターまでの点字ブロック設置 ・出入口に縁石と点字ブロックを設置 ・既存の水飲み器をユニバーサル対応の製品へ交換 ・防災協力井戸の古い手押しポンプを新品へ交換 <p>【事業成果】 令和 4 年 3 月に整備工事が完了し、令和 4 年 4 月 1 日に都市公園として供用開始することができた。車いす用の駐車場を整備したことで車いす利用者も利用しやすい公園になった。主となる出入口から落川交流センターまで点字ブロックを設置したことで視覚障害者が交流センターにアクセスしやすくなった。出入口に点字ブロックと縁石を設置したことで視覚障害者が公園内から車道へ飛び出してしまう危険性が大幅に減った。 これら総合的に障害者も含めて誰もが利用しやすい公園になった。</p>
<p>【事業番号】 55</p>	<p>【事業名称】 まちづくり条例の改正事業</p>
<p>【施策体系】 6</p>	<p>【事業概要】 平成 18 年 3 月の制定後年月が経過したことから、これまでの指導経験や課題を踏まえた条例の手続きの見直しや、社会情勢及び環境変化に応じた運用や規準の改善を行うため、条例を改正する。</p>
<p>事業費： 137 千円</p> <p>財源内訳： 一般財源 137 千円</p>	<p><まちづくり条例の主な改正点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底と組織体制の強化、開発事業の手続きを厳格化。 ・大規模開発事業による影響を受ける住民に対して説明会周知を義務化。 ・事業者と周辺住民の合意形成を目的とした調整会の開催期限を設定。 <p>【事業成果】 令和 3 年 9 月に可決成立し、令和 4 年 4 月 1 日の運用開始に向け周知を行った。令和 4 年度より実施するまちづくり条例の施行により、以下の効果が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課との手続きを強化することにより関係課が所管する法令に応じた具体的な指導を行う。 ・影響が予想される住民に対する説明会開催の周知を義務付けることにより、事業者と住民との対話等が可能となり、紛争を抑止する。 ・調整会開催期限を設ける事については、要請者と事業者との対話を早期に実現し、合意形成につなげる。

<p>【事業番号】 56</p> <p>【施策体系】 7</p>	<p>【事業名称】 多摩平一丁目 9 番地地区まちづくり計画策定事業</p>
<p>事業費： 1,100 千円</p> <p>財源内訳： 都支出金 550 千円 一般財源 550 千円</p>	<p>【事業概要】 多摩平一丁目 9 番地地区まちづくり協議会に対して、当該地区のまちの将来像を描いた多摩平一丁目 9 番地地区まちづくり計画策定のための支援を実施した。 計画の策定に当たっては地区住民の合意が必要になるため、年度前半は、街区内のマンションの共同化について各マンションでの意向確認や勉強会を実施した。 年度後半は街区内の事業者とまちづくりについての意見交換や協議会において次年度にまちづくり計画の策定を目指すことを確認した。</p> <p>【事業成果】 街区内の旧耐震・高経年マンションの更新を含む一体的な土地利用のための課題等の共有、まちづくりの方針の確認をすることができ、まちづくり計画策定のための準備をすることができた。 令和 4 年度は、引き続き協議会への支援を行い、協議会でまちづくり計画案を策定し、周辺住民等との意見交換を踏まえたうえで、計画案を確定させる。</p>
<p>【事業番号】 57</p> <p>【施策体系】 8</p>	<p>【事業名称】 空き家等対策事業</p>
<p>事業費： 9,262 千円</p> <p>財源内訳： 都支出金 4,427 千円 一般財源 4,835 千円</p>	<p>【事業概要】 空き家活用の施策を推進するため、「まちと空き家の学校」を開始した。「まちと空き家の学校」では始めにシンポジウムを開催し、会場とオンラインを合わせて 100 人以上の来場があった。また、25 人の受講生に対し、全 6 回、計 4 日の講座及び実習を開催した。講座では活動拠点の作り方や実際の活用提案を実施し、実習では現場見学や空き家のお試し利用を体験した。</p> <p>【事業成果】 まちと空き家の学校を開始したことで、市の空き家対策などを幅広く周知し、空き家活用に関する学びを深めた。講座終了後も SNS 上で受講生同士がつながるなど次の空き家活用につながる場を設けることができ、所有者と活用者及び地域住民が、空き家活用の基礎的な手法を学べた。今後は、市の空き家情報をもとに、現場で実践しながら、蓄積したノウハウを他の活用者と情報交換して、活用事例を積み上げていく。</p>

<p>【事業番号】 58</p> <p>【施策体系】 6</p>	<p>【事業名称】 清流保全推進事業</p>
<p>事業費： 0 千円</p>	<p>【事業概要】 マンション建築工事により黒川清流公園の湧水が一時的に白濁・枯渇する事象が発生した。この反省を踏まえて、湧水地の保全について実効性を担保するため令和3年度に清流保全条例等を一部改正し、令和4年4月より施行された。</p> <p><主な改正点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水等に影響を及ぼす可能性のある工事については、事前協議を行い、協定書を締結する等のプロセスの明文化。 ・協議対象範囲及び事前協議内容を明確化し、チェック機能を働かせる。 ・一定規模以上の大規模開発事業は、有識者による審議会を設置し、その都度管理基準項目を設定。 <p>【事業成果】 いままで曖昧であった事業者との協議や協定書の締結を明確化することができ、法的な根拠に基づいて湧水・地下水の保全に向けた指導が可能になった。</p> <p>このことにより地下水等へ影響を及ぼすおそれのあるマンション工事等を把握し、事業者と早期に協議を行う事で、市の意向を反映させたプランの変更等、リスクをより軽減できる体制を整えることができた。</p>

(6) 消防費

<p>【事業番号】 59</p>	<p>【事業名称】 浸水深表示板設置事業</p>
<p>【施策体系】 7</p>	<p>【事業概要】</p>
<p>事業費： 648 千円</p> <p>財源内訳： 一般財源 648 千円</p>	<p>洪水ハザードマップの浸水想定区域の地域住民等に対し、河川氾濫時の浸水深について日頃から意識啓発するために、浸水想定区域内の新可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、消防団詰所 6 施設、保育園 3 園の壁面に浸水深表示板を設置したほか、浸水想定区域内にある 8 公園に隣接する電柱合計 22 本に浸水深表示板を設置した。また、令和 2 年度に浸水深表示板を設置した日野第四小、日野第一中には、校舎壁面に浸水レベルラインがわかる赤いテープを新たに設置した。</p> <p>【事業成果】 浸水区域内にある公共施設に浸水深表示を増やしたことで、さらに多くの市民の目に触れられるようになり、洪水時の浸水深を周知することができた。特に消防団詰所（壁面）、公園周辺の電柱は、市民の普段の生活エリア内にあり、浸水深が表示された区域が洪水時には浸水区域となることを意識付けすることができた。</p>

(7) 教育費

<p>【事業番号】 60</p>	<p>【事業名称】 保育士等の処遇改善事業（学童クラブ分）</p>
<p>【施策体系】 1-2</p>	<p>【事業概要】</p>
<p>事業費： 812 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 812 千円</p>	<p>国が新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、学童クラブに勤務する職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和4年2月から実施することに伴い、日野市から対象施設へ交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付対象：市内民営学童クラブ施設運営事業者 ・支給時期：令和4年3月31日（令和4年2、3月分） ・対象者数：3事業者（53人） <p>【事業成果】</p> <p>対象施設で働く市内民営学童クラブに勤務する職員の処遇改善につなげることができた（市内民営学童クラブからの実績報告により、実際に当該学童クラブに勤務する職員の処遇が改善されていることが確認できた）。</p>

<p>【事業番号】 61</p>	<p>【事業名称】 G I G Aスクール環境整備・活用事業</p>
<p>【施策体系】 1-3</p>	<p>【事業概要】</p>
<p>事業費： 151,622 千円</p> <p>財源内訳： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 51,212 千円 都支出金 43,106 千円 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金積立基金繰入金 4,900 千円 一般財源 52,404 千円</p>	<p>令和2年度に小学校2年生以上の児童生徒へ1人1台学習者用端末を整備した。令和3年度は端末の活用に加えて、より効果的に活用するために以下の取り組みを行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① I C T支援員が巡回し、各学校の状況に応じたきめ細かい支援を行った。 ② 2学期始まりの新型コロナ急拡大時に、市内小中学校は分散登校とオンライン学習を実施した。端末の持ち帰りにあたり、自宅にW i - F i環境がない家庭に対しモバイルルーターを貸し出せるように各校10台を配置した。 ③ 非正規・時間講師の授業用端末、故障発生時の生徒用代替用端末を追加導入した。 <p>【事業成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① I C T支援員が各校の状況に応じてきめ細かく支援をすることで、教員のスキル向上を図ることができた。 ② モバイルルーターを貸し出すことで、分散登校や休校時における学習環境を確保できた（月平均約35台貸し出し）。 ③ 正規職員しか扱えなかった端末を非正規講師等も活用することができるようになった。また、故障の多い児童生徒用端末の代替機を追加したことで、故障の際にも端末を利用した学習が可能となった。

<p>【事業番号】 62</p> <p>【施策体系】 1-3</p>	<p>【事業名称】 小中学校等における感染者発生時のPCR検査実施体制整備事業</p>
<p>事業費： 3,389千円</p> <p>財源内訳： 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金積立基金繰入金 3,300千円 一般財源 89千円</p>	<p>【事業概要】 新型コロナウイルスの感染拡大により、特に子どもの感染者数が増加している状況を踏まえ、学校等における新型コロナウイルス感染症拡大の防止、子ども・保護者が安心して教育を受けられる環境を整えることを目的に、対象者に対しPCR検査を実施できるよう体制整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：学校閉鎖等を行った同一クラスのうち希望する者等 ・実施期間：令和3年9月13日から令和4年3月31日まで ・実施方法：対象者に検査キットを配布し、唾液の自己採取によるPCR検査を行う。 ・検査実績：174件。 <p>【事業成果】 市内の小中学校等において感染者が発生した際に対象者にPCR検査を実施した結果、学校内での感染拡大の防止及び、子ども・保護者等の不安解消や各施設におけるサービスの継続を担保することができた。</p>
<p>【事業番号】 63</p> <p>【施策体系】 2</p>	<p>【事業名称】 オンライン学習教材の試験導入事業</p>
<p>事業費： 15千円</p> <p>財源内訳： 一般財源 15千円</p>	<p>【事業概要】 国際社会に対応する教育施策の一環として、児童に外国語や外国の文化に触れる機会を提供するとともに、外国語等によるコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育を推進することを目的として、オンライン学習教材を導入した。現地のネイティブ・スピーカーがその国や土地の文化・言語・その他国際理解教育を促進する内容をLIVE配信するサービス「M i m m yアドベンチャー」を豊田小学校にて試験的に利用した。</p> <p>【事業成果】 試験的利用を通して、利用した児童の英語への興味関心が、楽しみながら自然と高まるという効果が確認できた。また、日本人ALTの配置によって生じる外国人と触れ合う機会や異文化体験の減少という問題を、リアルタイムで海外在住者と現地の文化・雰囲気を経験できるこのサービスを活用することで補えると考え、次年度から日本人ALTを配置する全小学校への導入を決定した。 また、当該サービスを利用した授業の様子を他学校の教職員が見学することで次年度以降の活用に向けて指導計画等の作成に繋げることができた。</p>

<p>【事業番号】 64</p> <p>【施策体系】 2</p>	<p>【事業名称】 I C T活用推進広域連携事業</p>
<p>事業費： 5,000 千円</p> <p>財源内訳： 多摩島しょ広域連携事業 助成金 5,000 千円</p>	<p>【事業概要】 児童生徒学習者用端末を活用した授業改善等の推進のため、小金井市と連携して、以下のとおり効果的な指導方法を研究した。 ①児童生徒に対し動画教材による研修を実施した。また外部講師による情報モラル授業を開催した（日野市参加児童延べ 269 人）。 ②教員向けに情報モラル教育に係るセミナー及びアンケートを実施した（日野・小金井市参加教員 35 人）。 ③学習者用端末を活用した日野第五小学校での SNS 等インターネットにおけるモラルについてのモデル授業を両市教職員へ公開した（日野・小金井市参加教員 48 人）。</p> <p>【事業成果】 I C Tを活用した指導にあたっての必要事項をセミナーを通じて伝え、かつ児童へのモデル授業を通じ、端末活用にあたっての注意点等を伝えることができた。今後、成果については他自治体等にも横展開すべく発信していく。 また、G I G Aスクールの一人一台端末を先行的に導入していた小金井市と連携することで、スムーズな情報収集等を行うことができた。</p>
<p>【事業番号】 65</p> <p>【施策体系】 3</p>	<p>【事業名称】 プール改革事業</p>
<p>事業費： 10,202 千円</p> <p>財源内訳： 一般財源 10,202 千円</p>	<p>【事業概要】 学校プールの課題（天候に左右される学習環境、プール施設の老朽化、プール管理、安全管理に係る教員の負担）に対応し、安心・安全な水泳指導環境の整備、児童生徒の泳力の向上、教員の指導力向上を図るため、以下の取組を行った。 ①民間プール施設の活用：日野第三小学校・旭が丘小学校・東光寺小学校 滝合小学校 ②夢が丘小学校プールの共同利用：夢が丘小学校・日野第三中学校 ③水泳指導のインストラクターの活用：上記小中学校</p> <p>【事業成果】 ①天候に左右されず計画通り授業を実施することができ、運動量も十分確保された。 また、民間プール施設を活用することで学校プールの管理作業がなくなり、教員の負担軽減となった。 ②共同利用にすることで 2 校分の環境整備を 1 校に集中できるため、プールサイドの温度上昇を防ぐ舗装工事など施設設備を充実させることができた。 ③水泳インストラクターの的確なアドバイスで子供たちの泳力を伸ばすことができた。また、水泳インストラクターがつくことにより、子供たちへの支援方法も学ぶことができ、教員の指導力向上を図ることができた。</p>

<p>【事業番号】 66</p> <p>【施策体系】 3</p>	<p>【事業名称】 学童クラブ民間活力導入事業</p>
<p>事業費： 61,714 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 10,368 千円 都支出金 31,339 千円 学童クラブ費 20,007 千円</p>	<p>【事業概要】 育成時間の拡大等、学童クラブ事業の充実を図り、保護者が安心して子育てしながら働ける環境を向上させるため、令和3年度から一小学童クラブ・たけのこ学童クラブの運営を民間事業者へ委託した。 また、令和4年度の民間事業者への委託を開始するため、豊田小すみれ学童クラブ・七生緑小学童クラブにおいて事業者選定を実施し、4月から配置される支援員に対し引継ぎを行った。</p> <p>【事業成果】 民間活力の導入より、一小学童クラブ・たけのこ学童クラブについては、これまで午後6時30分までとされていた延長育成時間を午後7時まで、午前8時30分からとされていた土曜日の開所時間を午前8時からとし、保護者から要望のあった育成時間の拡大を図ることができた。 豊田小すみれ学童クラブ・七生緑小学童クラブにおいては、令和4年1月から3月にかけて受託事業者への引継ぎを実施し、円滑な運営に向け準備を行うことができた。</p>
<p>【事業番号】 67</p> <p>【施策体系】 3</p>	<p>【事業名称】 豊田小東校舎改築工事</p>
<p>事業費： 1,026,297 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 164,582 千円 都支出金 700,528 千円 市債 79,600 千円 一般財源 81,587 千円</p>	<p>【事業概要】 豊田小学校の通学区域には、2つの土地区画整理事業があり、事業の進捗に伴い宅地化が進み、児童数の増加が見込まれている。教室不足を回避するため、通学区域の変更などを行いつつ、実施設計に基づき、学童クラブを併設した東校舎の改築工事を行う。令和3年度は、東校舎改築と併せ、太陽光発電設備の整備を行った。</p> <p><工事概要> ※令和2・3年度工事 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建て一部4階 床面積3,091㎡ 整備諸室：普通教室、音楽室、理科室、保健室、給食室、地域交流室、学童クラブほか その他：太陽光発電設備 10kw相当</p> <p>【事業成果】 ・令和2年12月より新東校舎の改築工事に着手し、令和4年1月末に工事が完了した。併せて、当該校舎の屋上へ太陽光発電設備の整備を行った。 ・その後、備品等の整備を行い、事業計画の通り、令和4年4月から使用を開始し児童数・学級数の増加に対応することができた。</p>

<p>【事業番号】 68</p> <p>【施策体系】 3</p>	<p>【事業名称】 小中学校トイレ改修工事</p>
<p>事業費： 150,974 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 48,202 千円 都支出金 23,863 千円 市債 58,500 千円 一般財源 20,409 千円</p>	<p>【事業概要】 学校トイレの「臭い・汚い・暗い・使いづらい（和式）」等の課題解決のため、平成14年度から実施している老朽化したトイレの全面改修事業。手洗いの自動水栓化、洋式便器化（節水型）、ドライ方式（床仕上）化、照明および男子小便器の人感センサー式への対応、配管の取替などを行い、環境改善を図る。 ＜令和3年度実施箇所＞ ・日野第四小 校舎18棟（1～3階）、校舎職員用、プール附属棟のトイレ ・日野第三中 校舎6棟・校舎19棟（2～4階）、プール管理棟2階、体育館、給食棟1階のトイレ</p> <p>【事業成果】 ・便器の洋式化や床のドライ方式など内装改修による衛生的な室内環境が確保できた。 ・手洗いの自動水栓化などにより、非接触型となり感染症予防環境を整えることができた。 ・節水型便器や小便器の自動洗浄、照明のLED化、人感センサーによる点灯消灯などにより、節水・節電性能が向上した。 上記のように衛生的で安全に安心して児童・生徒が利用しやすく、さらには省エネにも配慮した環境を整備することができた。 また、災害発生時の避難所として、避難所環境の向上を図ることが出来た。</p>
<p>【事業番号】 69</p> <p>【施策体系】 3</p>	<p>【事業名称】 中学校屋内運動場空調設置工事</p>
<p>事業費： 230,843 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 67,975 千円 都支出金 51,493 千円 市債 84,500 千円 一般財源 26,875 千円</p>	<p>【事業概要】 酷暑時における体育や集会時の熱中症対策として、令和2・3年度において、中学校全校の体育館へエアコンを設置する。また、空調効率を高めるため、屋根の断熱工事を併せて行い、環境負荷の低減を図る。 令和3年度については、日野第一中、日野第四中、三沢中、平山中の4校において、体育館へのエアコンの設置及び屋根断熱改修を行った。</p> <p>【事業成果】 令和4年度以降に向けて、酷暑時における体育や集会等の教育活動だけでなく、夏季休業期間における部活動においても、暑さ指数（WBGT）の上昇を抑え、熱中症対策を行うことができた。 災害発生時の避難所として、体育館への空調整備を実施することで、避難所環境の向上を図ることができた。</p>

<p>【事業番号】 70</p> <p>【施策体系】 1-2</p>	<p>【事業名称】 保育士等の処遇改善事業（私立幼稚園分）</p>
<p>事業費： 200 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 200 千円</p>	<p>【事業概要】 国が新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、幼稚園教諭等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を令和4年2月から実施することに伴い、日野市から対象施設へ交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市内子ども子育て支援新制度に移行している私立幼稚園 ・支給時期：令和4年3月31日（令和4年2、3月分） ・対象者数：1事業者（16人） <p>【事業成果】 対象施設で働く幼稚園教諭等の処遇改善につなげることができた（対象施設からの実績報告により、実際に当該施設に勤務する職員の処遇が改善されていることが確認できた）。</p>
<p>【事業番号】 71</p> <p>【施策体系】 1-6</p>	<p>【事業名称】 コロナ禍における地域文化財の魅力発信事業</p>
<p>事業費： 12,296 千円</p> <p>財源内訳： 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,066 千円 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金積立基金繰入金 11,100 千円 一般財源 130 千円</p>	<p>【事業概要】 百草地区の文化財を総合的に把握しその保存と活用をはかる「百草・倉沢エコミュージアム事業」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響下における、市民の安全な外出の促進と、文化財の普及啓発を目的に、以下の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①デジタルスタンプラリーの実施。および地域文化財の案内冊子の配布。 ②文化財案内看板の設置（11カ所）。 ③地域出土の縄文土器を市民と共に整理する「考古学体験」事業において、遺跡・土器に関する講演会と見学会を実施。また、出張展示に対応可能な、小型・軽量の展示ケースを製作した。 <p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーに916人が参加し、多くの市民の百草地区への来訪を促すことができた。併せて案内冊子15,000部を鉄道駅や公共施設で配布したことで、同地区の魅力を広く周知できた。また、事業実施に際し、地元自治会や事業者などと連携をはかることができた。 ・「考古学体験」事業にはのべ278人、講演会・見学会にはのべ73人が参加し、同地区への市民の関心を高めることができた。 ・以上により、市民や事業者との協働により、百草地域の文化財の保存と活用、および地域活性化をはかるための基盤を整えることができた。

<p>【事業番号】 72</p> <p>【施策体系】 2</p>	<p>【事業名称】 生涯学習ポータルサイト「HiKnow!」改修事業</p>
<p>事業費： 6,456 千円</p> <p>財源内訳： 子供・長寿・居場所区市町村包括補助金 6,456 千円</p>	<p>【事業概要】 日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の行動計画にある「学びをコーディネートする」ためのツールとして、生涯学習に関連するイベントの案内や活動団体を紹介する生涯学習ポータルサイト「HiKnow!」（ひのう）を3カ年の計画で更改を行うため、補助金を運営主体へ交付する。本事業は、東京都の「3つのC」補助を受けており、市内にある交流の場や様々な「居場所」の情報提供、それら相互のつなぎの場としての役割の拡充を担うため、令和3年度はシステム改修でテストサイトを完成させた。</p> <p><主な改修内容> ①スマートフォン対応、②デザイン性の向上、③操作性、アクセシビリティの向上、④市民講師の紹介新設（ひの21世紀みらい塾の充実）、⑤オンライン図書館（アーカイブ動画）の新設 など</p> <p>【事業成果】 サイト全体の構成の見直しとコンテンツ項目の精査を行い、市民にとって、学びや交流の場のきっかけとなる情報を、様々な角度から簡単に得ることができる機能を充実し、学びから新たなつながりを生み、居場所づくりの一環を担うための準備を整えることができた。今後については、令和4～5年度に内容の充実を行う計画で進めており、令和4年9月からの本格稼働を予定している。</p>
<p>【事業番号】 73</p> <p>【施策体系】 5</p>	<p>【事業名称】 東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業</p>
<p>事業費： 3,697 千円</p> <p>財源内訳： 東京2020大会の成功に向けた区市町村支援事業 1,600 千円 一般財源 2,097 千円</p>	<p>【事業概要】 東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成及び地域スポーツの活性化を図ることを目的として、下記のとおり事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリート育成事業…全52回（バレーボール・バドミントン・陸上）、参加者1,137人 ・障害者スポーツ体験教室…全16回、参加者253人 ・ユニバーサルスポーツ交流イベント…参加者15人 <p>また、パラリンピックのバドミントンで金メダル（ダブルス）と銅メダル（シングルス）を獲得した日野市在住の山崎悠麻選手の活躍を称え、横断幕の作成及び設置を行った。</p> <p>【事業成果】 新型コロナウイルスの影響により、前年度に続き一部中止を余儀なくされたものの、感染対策を徹底し、各事業とも実施することができた。特に、障害者スポーツ体験教室については、ふれあいホールでの実施と並行してオンライン教室も展開したことで、新型コロナの影響で落ち込んだ参加者数の回復を図ることができた。</p> <p>また、山崎悠麻選手については、金メダル獲得後速やかに横断幕作成に着手し、高幡不動駅前及び日野駅前に掲示したことで、パラリンピックの興奮がさめないうちに、市民に幅広く山崎悠麻選手の活躍を周知することができた。</p>

<p>【事業番号】 74</p> <p>【施策体系】 5</p>	<p>【事業名称】 南平体育館整備事業</p>
<p>事業費： 2,575,700 千円</p> <p>財源内訳： 国庫支出金 218,023 千円 都支出金 128,945 千円 スポーツ振興くじ助成金：地域スポーツ施設整備補助金 16,000 千円 周辺環境整備費 85,399 千円 基金繰入金 1,869,379 千円 一般財源 257,954 千円</p>	<p>【事業概要】 「スポーツ」・「交流」・「防災」の3つの機能を担う、浅川以南の地域の様々な活動拠点施設として期待される南平体育館について、令和4年4月の開設に向け、令和2年度に引き続き、開設準備を進めた。 令和2年6月から着手した体育館本体の建設工事は、令和3年中に建築・電気等主要な工事が終了し、令和4年3月前半までに全ての工事が完了したほか、館内で必要となる備品についても令和3年度中にひとつおりの納品され、開所に向けた準備を整えた。</p> <p>【事業成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、開所式の規模縮小や一部備品の納品時期の遅延等は生じたものの、工事及び備品等の準備が令和3年度中に整ったことで、令和4年3月に関係者向けの内覧会やプレオープンイベントを実施し、令和4年4月の開所を迎えることができた。 弓道場芝生の一部無料開放などを採り入れるなど、地域密着型の複合的な体育施設として生まれ変わった南平体育館は、市民の森ふれあいホールとともに東京2020大会終了後の市民のスポーツ意欲の受け皿となる施設として、利用促進を図っていく。</p>